# 野村インド債券ファンド (毎月分配型)

追加型投信/海外/債券

# 交付運用報告書

第156期(決算日2024年12月13日) 第159期(決算日2025年3月13日) 第157期(決算日2025年1月14日) 第160期(決算日2025年4月14日)

第158期(決算日2025年2月13日) 第161期(決算日2025年5月13日)

作成対象期間(2024年11月14日~2025年5月13日)

				/00					
	第161期末(2025年5月13日)								
#	淮		/III						
基	华		1Ш	額	6,790円				
純	資	産	総	額	104,400百万円				
小七	只	注	אטעול	识	104,400 [7]				
			第15	6期~	~第161期				
			713.0	-, ,,					
騰		落		率	△ 3.4%				
分西	2金(	税込	ふ) 台	- 計	300円				
, , , ,	`	,, ,, ,	/ -						

- (注) 騰落率は分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- ○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- ○運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法> 右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択 ⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し 上げます。

当ファンドは、インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。

ここに、当作成対象期間の運用状況等について ご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、 お願い申し上げます。

# 野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

●サポートダイヤル

0120-753104 (受付時間) 営業日の午前9時~午後5時

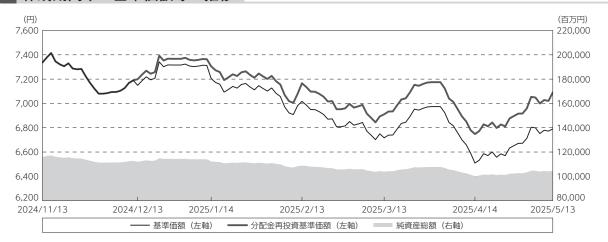
●ホームページ

https://www.nomura-am.co.jp/

# 運用経過

# 作成期間中の基準価額等の推移

(2024年11月14日~2025年5月13日)



第156期首: 7,337円

第161期末: 6,790円 (既払分配金(税込み):300円)

騰 落 率:△ 3.4% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。 作成期首 (2024年11月13日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

# ○基準価額の主な変動要因

\*基準価額は3.35%の下落(課税前分配金を決算日に再投資したと仮定して計算。)

基準価額は、当作成期首の7,337円から当作成期末6,790円(分配後)となりました。当作成期は分配金を合計で300円お支払いしましたので、分配金を考慮した値下がり額は247円となりました。

# (上昇要因)

- ・債券を保有していたことによるインカムゲイン(利息収入)。
- ・インドルピー建て債券利回りが低下(価格は上昇)したこと。

# (下落要因)

- ・インドルピーが対円で下落(円高)したこと。
- ・米ドル建て債券の利回りが上昇(価格は下落)したこと。

# 1万口当たりの費用明細

(2024年11月14日~2025年5月13日)

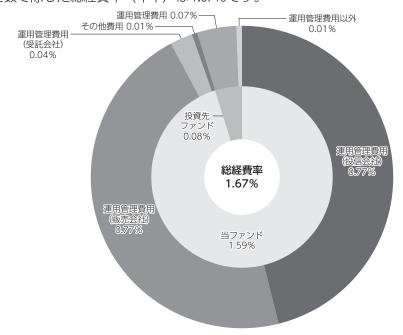
項    目	第156期~	~第161期	項 目 の 概 要
以 日 	金額	比 率	現り目の概り要している。
( )	円	%	
(a) 信託報酬	55	0.785	(a) 信託報酬 = 作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投信会社)	(27)	(0.382)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準 価額の算出等
(販売会社)	(27)	(0.382)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理 および事務手続き等
(受託会社)	(2)	(0.022)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	0	0.007	(b) その他費用=作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	( 0)	(0.005)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	( 0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	55	0.792	
作成期間の平均基準価額	は、7,001円	]です。	

- (注) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。
- (注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

# (参考情報)

## ○総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び 有価証券取引税を除く。)を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり) を乗じた数で除した総経費率(年率)は1.67%です。



(単位:%)

総経費率(①+②+③)	1.67
①当ファンドの費用の比率	1.59
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.07
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.01

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券等(マザーファンドを除く。)です。(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注) 当ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその 一 他の諸費用等が含まれます。
- (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注) 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
- (注) 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
- (注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

# 最近5年間の基準価額等の推移

## (2020年5月13日~2025年5月13日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。 2020年5月13日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、 個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

	2020年5月13日 決算日	2021年5月13日 決算日	2022年5月13日 決算日	2023年5月15日 決算日	2024年5月13日 決算日	2025年5月13日 決算日
基準価額 (円)	6,480	7,035	7,142	6,814	7,471	6,790
期間分配金合計(税込み) (円)	_	600	600	600	600	600
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	_	18.4	10.5	3.9	19.2	△ 1.1
純資産総額(百万円)	136,528	113,179	89,197	86,559	116,176	104,400

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注)騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
- (注) 当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

# 投資環境

(2024年11月14日~2025年5月13日)

インドのルピー建て債券市場では、インフレ率が減速する中でRBI(インド準備銀行)が緩和的な金融政策を実施したことなどから、当作成期間に国債利回りは低下しました。インドでは、食料品価格の伸び率の鈍化などを背景に、CPI(消費者物価指数)は2024年11月の前年同月比+5.48%から2025年3月の同+3.34%まで減速し、RBIの目標値の範囲内(4%±2%)で推移しました。RBIは、2月のMPC(金融政策決定会合)で約5年ぶりに政策金利を引き下げ、6.25%としました。3月には、インド国内の銀行システムに流動性を供給するため、国債を買い入れる公開市場操作を実施しました。4月のMPCでも利下げを決定し、金融政策のスタンスを従来の「中立」から「緩和的」へ転換しました。

インドの米ドル建て社債市場では、米国債利回りは低下したものの、インド企業の発行する社債のクレジットスプレッド(米国債との利回り格差)が拡大したため、社債利回りは上昇しました。米国では、12月のFOMC(米連邦公開市場委員会)において追加利下げが決定されたものの、FOMC参加者による2025年以降の政策金利見通しが引き上げられたことなどから、債券利回りは一時的に上昇しました。その後は、2月のサービス業PMI(購買担当者景気指数)の速報値が前月から低下し、景気減速の兆しが確認されたことなどから、債券利回りは当作成期間を通じて低下しました。インドの米ドル建て社債市場については、トランプ米大統領が貿易相手国に対して相互関税を課すと発表したことを背景としたグローバル金融市場におけるリスクオフの動きを受けて、クレジットスプレッドは拡大しました。

為替市場では、インドとパキスタン間の敵対行為が激化したことなどから、インドルピーは対米ドルで下落しました。また、日銀の一部の審議委員の発言などから日銀の利上げ継続が意識されて円高米ドル安が進んだだめ、インドルピーは対円でも下落しました。

# 当ファンドのポートフォリオ

(2024年11月14日~2025年5月13日)

## [野村インド債券ファンド (毎月分配型)]

[野村インド債券ファンド(毎月分配型)] は、[ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラス INR] 受益証券および [インド現地通貨建債券マザーファンド] 受益証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

当作成期間においては、[ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラス INR] 受益証券および [インド現地通貨建債券マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れました。

# [ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラス INR]

インド関連の発行体\*がインド国外で発行する公社債等(国債、ソブリン債(含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等)を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないました。インドルピー以外の通貨建ての資産について、対インドルピーで為替へッジを行ないました。

※インド関連の発行体とは、インド政府、インドの企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、事業を通じてインドと関連があると投資顧問会社が判断する発行体(アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。)のことを指します。

## [インド現地通貨建債券マザーファンド]

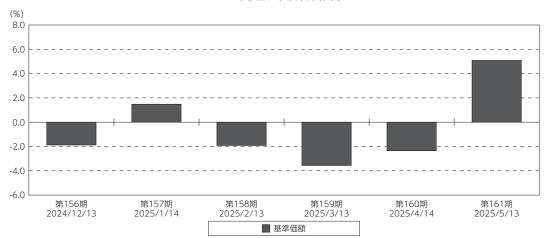
資金動向、市況動向、投資環境を鑑みながら、インド関連の発行体がインド国内で発行するインドルピー建ての公社債等への投資を通じて、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないました。

# 当ファンドのベンチマークとの差異

(2024年11月14日~2025年5月13日)

当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。 グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

基準価額 (期別騰落率)



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

# 分配金

(2024年11月14日~2025年5月13日)

分配金につきましては利子・配当等収益等を中心に、次の通りとさせていただきました。なお留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

## ○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

			第156期	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
	項		2024年11月14日~	2024年12月14日~	2025年1月15日~	2025年2月14日~	2025年3月14日~	2025年4月15日~
			2024年12月13日	2025年1月14日	2025年2月13日	2025年3月13日	2025年4月14日	2025年5月13日
当	期分配金		50	50	50	50	50	50
(文	<b>対基準価額</b>	〕比率)	0.695%	0.689%	0.708%	0.739%	0.762%	0.731%
	当期の収	益	30	30	30	30	30	30
	当期の収	益以外	20	20	20	20	20	20
翌	期繰越分	配対象額	869	868	862	853	845	842

- (注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

# 今後の運用方針

## [ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラス INR]

インド関連の発行体がインド国外で発行する公社債等(国債、ソブリン債(含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等)を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。インドルピー以外の通貨建ての資産について、原則として対インドルピーで為替ヘッジを行ないます。

なお、当ファンドは証拠金規制に則り、規制対象取引の評価損益について取引の相手方と証拠金の授受を行なう場合があります。

# 「インド現地通貨建債券マザーファンド」

資金動向、市況動向、投資環境を鑑みながら、インド関連の発行体がインド国内で発行するインドルピー建ての公社債等への投資を通じて、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。

# [野村インド債券ファンド (毎月分配型)]

[ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラス INR] 受益証券および [インド現地通貨建債券マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をはかります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# お知らせ

「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正に伴い、運用報告書の電子交付に関する条文を変更する所要の約款変更を行ないました。 <変更適用日:2025年4月1日>

# 当ファンドの概要

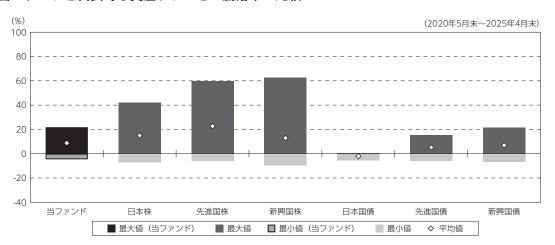
商	品	分	類	追加型投信/海外/債券
信	託	期	間	2011年11月30日から2026年11月13日までです。
運	用	方	針	インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。 インド関連の発行体が発行する公社債等を実質的な投資対象とする投資信託証券を複数選定し、投資を行ないます。 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本と します。投資する投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、既投資 の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。 投資対象とする各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性 ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
主	要投	資文	象	インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
運	用	方	法	インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。
分	配	方	針	毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額 水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。留保益の運用については、 特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

#### ※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化について

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

# (参考情報)

## ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	21.8	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△ 4.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均值	8.8	15.1	22.7	12.9	△ 2.0	5.2	7.0

- (注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2020年5月から2025年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

# 《代表的な資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

# 当ファンドのデータ

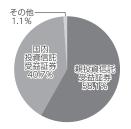
# 組入資産の内容

(2025年5月13日現在)

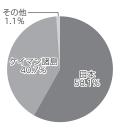
## ○組入上位ファンド

銘 柄 名	第161期末
	%
インド現地通貨建債券マザーファンド	58.1
ノムラ・インディアン・ボンド・ファンド-クラス INR	40.7
組入銘柄数	2銘柄

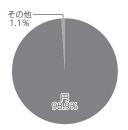
# ○資産別配分



# ○国別配分



# ○通貨別配分



- (注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
- (注) 国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。
- (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。
- (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。
- (注) 国内投資信託受益証券には外国籍(邦貨建)の受益証券を含めております。

# 純資産等

石		第156期末	第157期末	第158期末	第159期末	第160期末	第161期末
項	Ħ	2024年12月13日	2025年1月14日	2025年2月13日	2025年3月13日	2025年4月14日	2025年5月13日
純資産総額	į	111,966,099,633円	112,300,983,508円	108,830,487,142円	103,827,222,358円	100,121,775,590円	104,400,995,264円
受益権総口数		156,617,578,467	155,872,518,830	155,099,487,145	154,570,571,852	153,812,413,291	153,753,566,971
1万口当たり基準価額		7,149円	7,205円	7,017円	6,717円	6,509円	6,790円

<sup>(</sup>注) 当作成期間中 (第156期~第161期) における追加設定元本額は6,723,790,861円、同解約元本額は10,881,587,416円です。

# 組入上位ファンドの概要

# インド現地通貨建債券マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

## 【基準価額の推移】



## 【1万口当たりの費用明細】

(2024年5月14日~2025年5月13日)

	百日					当	期	
	項目						比	率
						円		%
(a) そ	の	他	費	用		6	0.	019
(	保	管 費	用	)		(6)	(0.	018)
(	そ	の	他	)		(0)	(0.	001)
	合 計						0.	019
	期中	の平均基準	生価額(	<del>‡</del> ,30	).510F	です。		

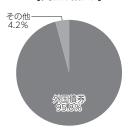
- (注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 【組入上位10銘柄】

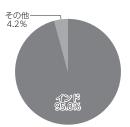
(2025年5月13日現在)

	銘 柄 名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
					%
1	RELIANCE INDUSTRIES LTD 8.95% 2028/11/9	社債	インドルピー	インド	2.9
2	INDIA GOVERNMENT BOND 9.2% 2030/9/30	国債	インドルピー	インド	2.8
3	INDIA GOVERNMENT BOND 7.95% 2032/8/28	国債	インドルピー	インド	2.1
4	AIR IND ASSET HOLDINGS 7.39% 2029/10/22	特殊債	インドルピー	インド	2.1
5	DAMODAR VALLEY CORP 8.69% 2028/3/25	特殊債	インドルピー	インド	2.0
6	BAJAJ FINANCE LTD 8.06% 2029/5/15	社債	インドルピー	インド	1.9
7	FOOD CORP OF INDIA 7.64% 2029/12/12	社債	インドルピー	インド	1.9
8	HOUSING & URBAN DEV CORP 8.41% 2029/3/15	特殊債	インドルピー	インド	1.8
9	FOOD CORP OF INDIA 8.8% 2028/3/22	社債	インドルピー	インド	1.8
10	HINDUSTAN PETROLEUM CORP 7.74% 2028/3/2	社債	インドルピー	インド	1.8
	組入銘柄数		111銘柄		

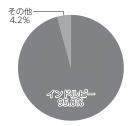
## 【資産別配分】



## 【国別配分】



# 【通貨別配分】



- (注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
- (注) 国(地域) および国別配分は、原則として発行国(地域) もしくは投資国(地域) を表示しております。
- (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。
- (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

# ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラス INR

作成時点において、入手可能な直前計算期間の年次報告書をもとに作成いたしております。 運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

## 【1万口当たりの費用明細】

(2023年10月1日~2024年9月30日)

当該期間の1万口当たりの費用明細については開示されてい ないため、掲載しておりません。

## 【純資産価格の推移】



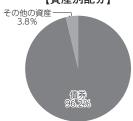
(注) 分配金を分配時に再投資したものとして計算しております。

## 【組入上位10銘柄】

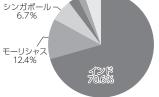
(2024年9月30日現在)

	銘 柄 名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
					%
1	EX-IM BK OF I 5.5000% 18/01/33 REGS	社債	米ドル	インド	3.8
2	ABJA INVESTMENT 5.4500% 24/01/28	社債	米ドル	シンガポール	3.4
3	HINDUSTAN PETROL 4.0000% 12/07/27	社債	米ドル	インド	2.7
4	OIL INDIA INTERN 4.0000% 21/04/27	社債	米ドル	シンガポール	2.4
5	NETWORK 121 LTD FRN 15/04/70 REGS	社債	米ドル	モーリシャス	2.4
6	RELIANCE INDU 6.2500% 19/10/40 REGS	社債	米ドル	インド	2.2
7	PERIAMA HOLDINGS 5.9500% 19/04/26	社債	米ドル	米国	2.1
8	POWER FIN COR 3.3500% 16/05/31 GMTN	社債	米ドル	インド	2.0
9	REC LTD 3.8750% 07/07/27 EMTN	社債	米ドル	インド	1.9
10	INDIAN RAIL F 2.8000% 10/02/31 REGS	社債	米ドル	インド	1.8
	組入銘板数		85銘板		

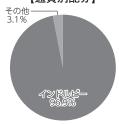
# 【資産別配分】



# 【国別配分】 米国 2.1% その他 5.1% オランダ 3.1% シンガポール 6.7%



## 【通貨別配分】



- (注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
- (注) 国(地域) および国別配分は、原則として発行国(地域) もしくは投資国(地域) を表示しております。
- (注) 通貨別配分は、為替予約等を含めた実質的な比率を表示しております。
- (注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。
- (注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## く代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

## ○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

配当込み TOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社 JPX総研又は株式会社 JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利は JPXが有します。 JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても JPXは責任を負いません。

### ○MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)

## ○MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## ○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

## ○FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○ JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) 「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(こ こでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報として のみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの 商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありま せん。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去 のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従 業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行なったり、またはマーケットメークを行なったりすること があり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品ま たは取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行ないません。証券或いは金融商品全般、 或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨 の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサー はプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると 考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。 指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)